

令和2年 第2回(定例)日南町議会会議録(第4日)
令和2年3月16日(月曜日)

議事日程(第4号)

令和2年3月16日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)									
1番	大岡	西本		出席議員	2番	古	都	勝	人
3番	櫃	本	健	君	4番	荒	木	昭	博
5番	近	田	洋	三	6番	岩	崎	安	男
7番	坪	藤	仁	一	8番	久	代	芳	君
9番		倉	勝	志	10番	山	本		君
				幸					昭

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名													
局長		花	倉	幸	江	君	書記		花	倉	順	也	君
説明のため出席した者の職氏名													
町長		中	村	英	明	君	副町長		丸	山		悟	君
教育長		伊	田	典	穂	君	総務課長		丸	山	順	久	君
企画課長		伊	田	延	郎	君	教育次長		丸	山	伴	樹	君
住民課長		伊	田	太	史	君	病院事業管理者		丸	山	森	政	君
農林課長		伊	田	雅	彦	君	病院事務部長		丸	山	家	樹	君
建設課長		伊	田	文	彦	君	福祉保健課長		丸	山	邊	紀	君
保育園長		伊	田	直	哉	君	会計管理者		丸	山	崎	よ	君
農業委員会会長		伊	田	直	哉	君	農業委員会事務局長		丸	山	本	博	君

午前9時00分開議

○議長(山本 芳昭君)おはようございます。ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますので、令和2年第2回日南町議会定例会を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長(山本 芳昭君)執行部から発言が求められていますので、これを許します。

伊田教育長。

○教育長(伊田 典穂君)おはようございます。このたびの新型コロナウイルス感染防止の対応につきまして、変更点がございますので、この場をおかりしまして御報告をさせていただきます。

2月28日付に、政府の要請によりまして、日南町として3月2日より3月24日までの間、臨時休校措置をとっておりましたが、3月13日、県の教育長より、学校再開に向けたメッセージが送付をされてまいりました。これにつきましては、県立高校、特別支援学校が、18日より学校再開をするというような要請に基づくものであります。それは、休業中、この新型コロナウイルスの対応が非常に長期化するということの予測があったということ、それから、県内でまだ感染事例が出ていないところを鑑み、この出ていない時期に、子供たちの心身のストレスや学習の保障、そういったことへの対応が必要ではないかというような考えで、メッセージが行われたものであります。

本町では、その翌日、3月14日に、臨時の教育委員会を開きまして、日南町の対応について協議をさせていただきました。その結果、やはり本町でも、家庭での受け入れ、その中での子供たちのストレスや学習の保障について、本日からオンラインの学習システムの準備をしておりますが、なかなかそのあたり、体を動かすチャンスもなく、そういった

ところが危惧されております。そういったことを鑑み、友達と会ったり、一緒に活動したり、体を動かすという必要があらざるというように、以下のとおりの日数、学校の分散登校をすすめる必要があるのではないかというように協議をさせていただきました。

中学校は、3月18日、19日、3年生は卒業しておりますので、1、2年生の登校、それから、小学校は、3月23日と24日、ここにつきましては、学年を分けて、この2日間の中で一度、学校に登校するというような方式を考えております。これにつきましては、先ほどの4日間は、ほぼ50人前後の登校ということで、本町ではバスを通学的手段としておりますので、それぞれの方面から約50人程度がバスに乗って学校に登校するという環境が、感染の予防にふさわしいではないかというようなことで、この期間を設定しております。子供たちは、11時のバス、12時前のバスで下校するというふうな形での時間設定をしておりますが、さまざまバスのいろいろな要件の中で、この時期に変更するということが非常に難しさを考えておりまして、なるべく今の時程の中で、バスの変更をしない取り組みを考えております。

しかしながら、子供たちの家庭での受け入れ状態は個々さまざまありますので、昼から以降、学校を開放しまして、希望者には学校での活動ができるような準備もさせていただいております。なかよし教室と連携を図りながら、そのあたり、取り組みたいというふうに思っております。この期間、給食の提供は非常に難しいということで、午後からも学校での活動を希望する者につきましては、お弁当を持って来ていただくというような対応でさせていただきたいというふうに思っております。

何はともあれ、感染防止というところが第一でありますので、町民の皆様には、バスの中で、子供たちが登校するこの4日間につきまして、御理解をいただきながら、安全に子供たちの感染、または、町の皆さんの感染が広がらない対応をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）日南小・中学校の分散登校についての報告をしていただきました。

日程第1 一般質問

○議長（山本 芳昭君）タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。

日程第1、13日に引き続き、一般質問を行います。

タブレット9ページから10ページ。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、今期3月定例会において、当面する町政の諸課題について、執行部の姿勢をたずねます。

まず冒頭に、新型コロナウイルス対策で、2月28日に、安倍首相が科学的根拠のないままに、突然、小・中学校や高校などの休校を要請したことに対する、神奈川県の子供6年生の坂野智哉君の、朝日新聞3月3日付の声欄に掲載された「なぜ休校、僕は学校に行きたい」という手記を紹介したいと思います。

「安倍総理大臣様。僕は、小学6年生です。あと少しで小学校を卒業するというときに、なぜ新型コロナウイルスで学校を臨時休校にするのですか。ニュースでは、東京オリンピック・パラリンピックはやる予定だと言っていました。なぜ、オリンピックはやって、学校はだめなのですか。オリンピックも大事ですが、今の僕は、学校で友達と勉強したり、遊んだり、給食を食べたりすることのほうが大事です。6年生の勉強はどうなりますか。まだ習っていないこともあります。中学で、初めての先生から教わるのですか。僕の周りにはウイルスにかかった人はいません。みんな元気です。子供たちを休校にしても、大人は仕事に行っています。大人がウイルスをもらってくることはないのですか。3学期の3月、6年生の3月、友達とたくさん思い出をつくれる一番楽しい時期なのです。これから僕たちのクラスでは、みんな映画を撮ろうとしていました。それもできなくなってしまう。家にいてもやることなく、おもしろくありません。学校に行きたいです。」という手記が朝日新聞に掲載していましたので、本当に子供の切実な思いを伝えた言葉だというふうに思ひまして、紹介をさせていただきました。

先ほど、教育長からも冒頭の発言があって、当初、予定していた3月2日から24日の休業ということだったけども、臨時的に、子供たちを登校させるということで、とてもよく考えられた判断ではないかというふうに考えます。

さて、私はまず、町長の施政方針で、質の高い安定的な医療環境を確保するために、鳥取大学医学部附属病院と協議して、日野郡医療連携協定、仮称ですけども、を結ぶ予定とあります。日南病院の目指す方向性をどのように構想をされているのかという点を伺います。

さきの12月定例会で、日南町議会も、厚労省、政府に対して意見書を発議しました。

424の自治体病院や公立病院の再編、統合という、突然の厚労省の発表を受けて、日南町議会もしっかりとした意志を表明したところであり、そういうことを考えて、特に町長が、統合、再編はあり得ないということを明確に語っておられます。いろいろな機会に述べられておられますけれども、日野郡医療連携協定なるものが、本当に日南病院の、どういう方向で構想されているのかということ、改めてお聞きしておきたいというふうに考えます。

2番目に、日南町定例会の一般質問で、私が町民との意見交換、あるいはアンケートをとって、日南病院のあり方についてもいろいろ検討してほしいということを申し上げたところ、日南病院のスタッフと町民の座談会を計画したいという趣旨の答弁がありました。が、さて、具体的にどんな検討を今、なされているのでしょうか。そのことについて、お伺いをいたします。

次に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、私は、やがてワクチンの予防接種ができる時期が必ず来ると考えます。これから、安心してかけられる身近な自治体病院の果たす役割は、ますます大きくなると思います。それについて、日南病院としてもどのような対応をされようとしているのか、それについての答弁を求めます。

次に、新年度予算に、胃がんの内視鏡検診にピロリ菌除去が事業化されるなど、検診率を上げることが、外来患者の増加につながると考えていますが、そして、また、今問題になっている入院病床をどのように空きベッドを埋めていくか、そういうことについて、私は、ベッドの個室化をすることも必要ではないかというふうに考えていますが、どうでしょうか。

次に、日南町の高齢化率は50%を超えて、加齢性の難聴者は、日常生活でコミュニケーションなどに困難を来しています。生活の質を落とす大きな原因となっています。会話による脳への情報減少をもたらす、脳の機能を低下させ、鬱や認知症につながるとの指摘があります。高齢者が健康に過ごす上で、極めて重要とされているので、私は、日南町が独自に補聴器の導入制度を設けてはどうかというふうに考えていますが、どうでしょうか。また、全国では20から30ぐらいの自治体しか、町村独自での補聴器の助成は行ってはいませんが、日南町も、特に高齢化率の高い町で、ぜひとも補助制度の創設を考えていただきたいと思っております。

そして、最後に、第6次日南町総合計画についてであります。第6次総合計画におけるSDGs達成に向けた取り組みの推進を、決して計画倒れにはしてはならないというふうに考えます。そのためには、まず安定した雇用の確保と、誰でも8時間働けば普通に暮らせる日南町を実現することが、まず喫緊の課題だと考えていますけれども、どうでしょうか。

以上、執行部の答弁を求めます。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初に、施政方針からの日野郡医療連携協定（仮称）ですが、日南病院の目指す方向性をどう構想しているのかという御質問であります。

昨年9月から、鳥取県西部総合事務所の発意によりまして、日野郡の医療機関同士の意見交換会が3回開催されております。そこでの協議を受けまして、今月23日に、日野郡の医療連携に係る基本協定書の締結式が行われる運びとなっております。協定の当事者ですが、日野郡3町の町長及び鳥取大学医学部附属病院長の4者でありまして、連携内容として、次の3点が合意されております。

1つ目ですが、適切な医療提供体制の安定的な確保に関すること。各医療機関によりまして医師等の派遣協定という内容を含むものでございます。

2番目ですが、鳥取大学医学部にあります地域医療総合研修センター等での学生の教育、医療従事者の育成、総合診療専門医の養成に関すること及びこれらの取り組みに係る情報発信に関すること。

3番目ですが、住民の地域医療を守り育てる意識の醸成に関することとされております。この協定の締結を受けまして、今後は、日野郡3町の3つの公設医療機関を中心に、具体的にどういう連携ができるのかということの協議が始まることとなっております。そういう段階でありますので、現在、具体的な連携内容は白紙の状況ではありますが、1つには、医療に関しまして、日野郡民の皆さんの利便や安心感が向上すること、あるいは医療機関連携によりまして日南病院の経営改善を通して、日南町での医療提供体制の継続確保につながるという点に留意してまいりたいというふうに思っております。

2番目に、病院スタッフと町民との座談会の計画の検討状況という御質問でございますが、年度内に実施する方向で検討しておりましたが、年末来、たび重なる医師の長期離脱が発生し、計画がストップしておりました。なお、検討再開のめどが立ちましたの

で、地域や自治会との調整を図り、また、関係部署との協力も仰ぎながら進めてまいりたいと考えております。病院の現状を説明しながら、病院運営に関する幅広い御意見をぜひともいただきたいというふうに考えております。

次に、新型コロナウイルスの感染防止のために、自治体病院としてしっかりとした対応をとるという御質問ですが、現在、日南病院では、職員には就業中のマスクの着用、手指消毒、手洗いの徹底、不要不急の外出、公共交通機関の利用など、不特定多数の方が出入る場所への立ち入りを控えること。病院施設におきましては、入院患者さんの面会の禁止、業者等の立ち入りの制限など、感染予防対策を講じておるところでございます。自治体病院の対応として、市中感染が蔓延してきた場合は、感染患者外来としての受け入れはもちろんです、感染患者の入院も対応が可能な範囲で受け入れるための準備をしておるところでございます。

次に、胃がん検診の受診向上、また、空きベッドの個室化ということの御質問でございますが、胃がん検診の受診向上には、自治体病院としての役割が大きいと考えております。現在の内視鏡検査は、週に1日、曜日固定で行っております。内視鏡検査が可能な医師に限られておきまして、差し当たり、集約させていただいておりますけれども、必要に応じて、検査の枠をふやすことも検討してまいります。

また、空きベッドを活用しての個室化についてですが、確かに今の時代、個室化は多く望まれているところを認識しております。現在の一般病棟の全面改修による個室化ということという考えには至っておりませんが、例えば感染症対応病床などとしての部分的な個室化、あるいは他の用途への転用等も含め、検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、加齢性難聴者の補聴器導入への補助制度の創設という御質問ですが、補聴器補助制度は、現状では、身体障害者手帳を所持している方が対象となっております。本町におきましても、加齢を原因とする難聴に対する助成は行っておりません。御指摘のとおり、難聴の感度低下は、認知機能の低下、精神衛生の悪化による鬱病や、不安神経性を含む心理社会的な疾患を発生する割合が高いということで、調査結果も出ております。難聴者に補聴器での治療が有効であり、早期補聴器使用により大きな効果が得られることができると言われております。

一方、助成制度につきましては、現在、鳥取県内での助成を行っている市町村はなく、また、国内へ目を向けましても、一部の市区町で2万円程度の助成を行っているところはありますが、全国的に見ても、実施、助成という現状はわずかであり、日南町では、加齢性難聴者の方の実態及びそのニーズがどの程度あるのか把握してないことから、福祉保健課の各事業で地域に出向いた際に聞き取りを行うほか、日南福祉会、町の社会福祉協議会等、関係機関とも本件について意見交換の場を持ちたいと考えております。また、今後、国や県での制度化の動きなどを注視し、必要に応じて要望も行っていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、第6次日南町総合計画について、SDGs達成に向け、安定した雇用の確保と8時間労働の考えについてでございますが、SDGs達成に向けた取り組みの優先度は、当事者の置かれた状況、年代などによっても異なると考えております。仕事が一番優先の方もあれば、医療、介護が一番優先の方もいらっしゃいます。子供たちにとって、子育てや教育環境が一番優先であります。その上で、仕事は生活に欠かせない重要なものではありますが、雇用の確保については、雇用主である企業とのミスマッチを解消することや、その企業の福利厚生制度の充実、あるいは中高年齢者の就業促進が重要であると考えております。また、働く人たちにおかれましては、生活環境はさまざまあります。

したがって、8時間といった、いわゆるフルタイムに限ることなく、多様な勤務体系、柔軟な働き方ができるなど、多くの方が願う雇用の場づくりにこそ、魅力ある職場環境こそが、最も重要であると考えております。現在、働きたくても働けない方がいらっしゃるし、働いてほしくても雇用できない事業所もあります。双方にとって都合のいいことばかりではなく、日南町で働き、生活することの魅力をもっと進めていきたいというふうに思っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず最初に、1番目の町長の施政方針の中の、日野郡医療連携協定等のことですが、先ほどの答弁で、医師の派遣の協定ということも言われましたし、もちろん安心・安全な自治体病院をどうつくっていくかということでもありましたけども、具体的に、例えば整形、私、いつも行ってますけども、整形が大学病院から1日しかありませんよね、整形外科が。そういう今の喫緊の課題について、この日野郡3町

の連携協定、西部圏域等も含めて、やっぱり当面する喫緊の課題にどのように対応していくのかということも、しっかり私は議論してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、先ほど申し上げました、大学との関係の協定書のほうですけれども、3者と大学病院との話ですが、当然、現状を御承知のとおり、基本的な機関として、鳥取大学の附属病院との医師の派遣を中心に、今は日野郡3町は動いているというふうには認識していただいていると思いますけど、将来にわたって、そういった大学病院と日野郡3町の医療機関が、引き続き、どう言いますでしょうか、医師の派遣等も含めまして、今後の医療体制を確保するためにということの協定でありますので、ですから、今後現実的なお話の中の1つであります小児科であるとか、整形だとかというところの医師の話につきましましては、引き続き、今後ともっていう話だと思いますし、ただ、この内容をどう上下関係するかっていう話は、今後のあり方だというふうに思っておりますので、ただ、おっしゃられるように、日南病院としての課題の1つは、先ほど議員のおっしゃられた内容は含んでいるというふうには認識しておりますので、そういったところを、これから協定の中でしっかり進めさせていただきたいというふうに思っておりますし、また、あるいは3町の、今、医療派遣がっておりますので、その3町の医療機関の中でっていう話はあるというふうに思っておりますが、ただ、それは、これからの協議の内容とさせていただきたいというふうに思っておりますし、これからは医師以外のことも含めて、3町の中で協議が進めばというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、やっぱりさっきの424、今は440の自治体の公立病院とも言われていまして、合併、統合、再編という話が降って湧いたように出た中で、やっぱりとにかく、日南病院が本当に今、抱えている問題は、整形外科が、先ほど言いましたように、週1日しかない、小児科は、これも大学病院から週2日ですかね、ということ、やっぱり3町の連携も確かに大事ですけども、大学病院としっかり連携して、例えば最低週2日にでも、できれば3日、願わくば常勤医の勤務医の派遣も含めて、やっぱり検討されないと、特に日南町、高齢化率が50%ですから、たちまち困ったときには日南病院というか、腰が痛い、腕が痛い、肩が痛いというときに、やっぱりきっちり診断をしてもらえ体制をきっちりつくっていかないと、医療の要望に応えられないというふうには考えますけども、再度、ずっと整形外科の常勤医を募集しているんですよ、ホームページで。募集してるけど、現実には応えられていないという実態をもう少し深刻に受けとめるといって、執行部の皆さんに努力してほしいというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、鋭意努力はさせてもらってるつもりではあります。しかしながら、おっしゃられるように、住民の皆さんの100%の要望には応え切れてないというのは私自身は思っています。ただ、今後の中で、どう言いますでしょうか、仮に20だとすると、それが30になるように、引き続き努力をしていきたいと、その中で、日野郡3町のあり方の中でそれが可能なら、それを模索していきたいというふうに思っております。ただ、基本的には、いずれにしても大学病院の医師だろうというふうに思っておりますので、現状を鑑みれば、当然、そのもとである大学病院からの医局との話というのは当然のことですけれども、それを現実的にプラスでもう何%かも上げるためには、やっぱり3町の病院のあり方ということも、これからの中ではあるんじゃないのかなということも思っておりますので、その中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）住民の医療のニーズにしっかり応えていける、そういう日南病院をさらに築いていただくために、執行部一丸となって、事業管理者も含めて、取り組んでほしいというふうに考えます。

2番目の、12月定例会の私の一般質問の中で、日南病院のスタッフと町民との座談会、これを令和元年度には執行できなかったけども、計画をしていきたいというふうに答弁がありましたけども、具体的にどのぐらいの予算を組んで、どのような形でされるのか、いつを目安にされるのか、何かぼやとしていてわかりませんが、どういう形で進められますか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼します。御指摘の件、非常に先に進んでおりませんので、大変申しわけございません。

ただ、構想はしっかりと立てて、まず、一人でも多くの御意見をやはり頂戴したいとい

う、まず、こもを聞かせていただける方法論を、やはりちょっと病院だけではなかなか、開いたわ、誰も来られてないわっていうんでは、これはそもそも、どう言います、目的が達成できませんで、やはり地域との調整、また役場の御協力を、諸課の御協力をいただきながら、実施時期だとか、また地域のやはり行事だとかをしつかりと鑑みて、調整しまして、そういったものの中で、病院がこういうことを皆さんに、基本的には座談会を、やはり地域ごとの座談会っていう形で、できるだけ多くの意見を拾っていかせていただきたい。また、病院としましても、やはりできるだけスタッフ、今後、やはり日南病院の担い手となる大切なスタッフ、大切な意見が、交流の場として意見が聞けるというふうに思っておりますので、そういったスタッフを集めて、膝を突き合わせてさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）広く町民の意見を聞いて、開催されることは、非常に大事なことだと思っておりますけれども、先般、同僚議員も先日の一般質問でおっしゃいましたけども、ことし1月29日に、鳥取県日野郡連携会議の主催で、城西大学の伊関友伸先生が講演をされて、シンポジウムを開かれました。講演のタイトルは、「果たして自治体病院は不要なのか？—その存在意義を考える」という講演であり、シンポジウムを開かれました。やっぱりこういう時宜を得た講演を聞いて、やっぱり町民の皆さんに、本当に身近な病院はどうあるべきかということと一緒に考えていただく、今、地域に出かけていって、座談会形式とも言われましたけども、それはそれでいいですけども、やっぱりきちっとした、本当、専門の自治体病院の運営、経営にかかわってこられていられる、きちっとした講師の先生に、やっぱりお話ももらって、それから、じゃあ、日南病院はどうすべきかということも考えていく、そういう姿勢が今、必要ではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼します。私も、せんだっての講演を拝聴いたしました。非常にたくさんの、そこには今後の、今、議員がおっしゃられました部分に関して、非常にたくさんのヒントがあったというふうに思います。ですので、そういったものをも一度顧みて、必要な部分、我々が考えなきゃいけない部分を、そこに、座談会に、ぜひ活用していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）具体的に日程を確認したいんですけども、どのように今準備をされていて、いつ開催されようとしているのか、その点もはっきり答えていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）やはり町には、それぞれ地域の年間のスケジュール、行事等々あると思います。ですので、そういった中で、できるだけ町民の意見を参考にさせていただきたいという観点から、そんな中で適正な時期を見つけて、あるいは協議して考えたいと思います。やはり、特にこの先、田植えがあったりとか、農繁期があったりとかというようなこともございますので、こんな時期にやってもらったら困るわというようなことは避けまして、協議の上で決めさせていただきたいというふうに考えております。それができるだけ早く、早い時期が調整できましたら、それに対応してまいりたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）しっかりと取り組んでもらいたいということを申し上げておきたいと思っております。

新年度の予算で、経営コンサルタントの予算もありますけれども、やっぱり経営コンサルタントはコンサルタントでもいいですけども、本当に今、住民の皆さんは、どのような医療を求めているのかということ、かつてアンケートをとられたこともありますけども、そういう医療の要望に本当に日南病院が応えられているのかということ、やっぱり本当に真剣に考えていただかないといけないと思うんです。

平成17年の4月1日から、地方公営企業法の全部適用になりましたよね。本当は、地方公営企業法の全部適用ということは、設置者は日南町なんだけれども、運営は事業管理者が責任を持ってやっていると、いわゆる行政職員が天下り的に、そう言うのはなんですけれども、病院の事務方に行ったりして、本当に専門的な、本来は事業管理者が本当に適任だと思う人を自由に採用できるんですよ、全適の場合は。ですから、病院経営においても、本当にすぐれた人材をきちっと雇用して、経営を改善していくという努力が必要だと思うんですけども、この点は事業管理者は現在の病院の人事等について、どのような感じを持ってい

られますか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）17年4月全適にして、どうなのかというような趣旨の含みもある御質問だと思います。なかなか病院の運営というのは、またちょっと行政と違った部分もあります。毎週一度ですね、やっぱり役場のほうでは、課長連絡会議という形があるんですが、病院の基本方針は病院管理会議ということで、毎週木曜日に集まって、医療の個々具体的な課題について、検討協議をしながら進めておるといことでございいます。また、そういう面では、従来の全適でないときの運営よりも、また適切な対応ができていう部分はあると私は思っております。

そういう中でも、人事のこともその中に入っているわけですが、具体的な課題に応じ、その都度その都度協議しながら、病院としての人事管理をしてきておるといふうにご考えております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）具体的に病院経営の中身にも、本当は入りたいんですけども、とりあえずこの3番目に上げております新型コロナウイルスの感染拡大防止のためということで、先ほど申し上げましたように、ワクチンの予防接種もやがて始まる、恐らく半年かには正式にはかかると思っておりますけれども、はっきりわかりませんが、そういういろいろ肺炎球菌とか、もちろんインフルエンザを初めとして、予防接種も身近な病院で本当接種を受けておられます。このたびの新型コロナのウイルスの、今本当にどういう終息をすめるのかなという危惧をしておりますけれども、やっぱりいわゆる日本は医療の先進的な医療の国でもありますし、民間の製薬会社もワクチンの研究開発を今進めておりますけれども、そういうワクチンの接種をやっぱり日南病院でも確実にできるという方向性が必要じゃないかなというふうに思いますが、それとあと、いわゆるPCR検査ですよね。陽性、陰性の判定を下す、それについても日南病院として、今回のコロナウイルスに対しての医療の対応、感染症予防の対応をどう考えていられるのかについてもお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼します。まず一つはワクチン、多種のワクチン接種、予防接種というふうな形で年間を通じまして、日南病院は多くのもを取り扱っております。いわゆる小児の分野から高齢者の分まで、一通り受けていただける体制はとっております。一番やはり多いのはインフルエンザ、インフルエンザは本当に毎年多くの方が受診していただいておりますし、またその時期になりますと、ふだん閉めております土曜日も受診のために日にちを開放して、多くの方々に特に小児につきましては、土曜日をしっかりと受けていただくというふうにしております。

PCR検査、諸検査ということになりますと、今現在、やはりこのPCRに関しましては、どこでも検査ができるというふうには至っておりません。実際に報道の中で、健康保険を用いてできるようになったというふうな形で報道がございしますが、現在は保健所の指示のもと鳥大病院で受診し、その検査を湯梨浜町の検査機関に、県のほうが実施しているというふうな運びでございします。ただ、今後、市中感染等々が認められて、そういうふうになりますと、いわゆる企業検査機関がございしますので、そちらのほうで取り扱いをし、1日の検査数も多くさばけるというふうには聞いております。ただ、PCR検査も迅速検査、今は6時間程度のやはり時間を要すると。だんだんそれが短くはなってきたというふうなことを聞いております。ただ、それがだんだんと実際に検査センターにとりに来ていただいで、それを迅速検査等々でしていただく、少し時間はかかりますが、そういった体制の中で、今のところ日南病院でできるというふうな体制ではありませぬが、迅速に結果のほうをお返しできるような、そういった体制に向けて準備のほうをさせていただいております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）今、答弁があったように、やっぱり一番予防接種で多いのはインフルエンザです。日南病院が午後の時間も特別に設けて、インフルエンザ予防接種の対応をされとるというふうなことで、住民の皆さんが土曜日の接種とかいうことで、日南病院があつて身近なところで接種ができるということ、本当に皆さん喜んでおられるのが実態です。ですから、例えば新型コロナウイルスに対しても、仮にワクチンができたり、PCR検査がどこの病院でも受けられるようになった時点では、さっき答弁もありましたけれども、やっぱりしっかりと住民の皆さんに広報して、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、この新年度予算で胃がんの内視鏡検診にピロリ菌除去が事業化されているということ、これは内視鏡検査ということ、恒常的な検査体制について、もう一度、いつでも誰でも日南病院で内視鏡検査ができるような、もちろん予約制ではありますが、現在の

状況を教えてください。確認をしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼します。議員御指摘の件でございますが、現在の事業状況におきまして、また医師の執刀状況におきまして、今のところ週1回火曜日を集約して実施させていただいております。ということで、1日に執刀できる検査の数ですが、5名ないし多いときで6名あるかどうかというところで、集約して検査のほうさせていただいております。これは執刀できる医師が、日南病院では一応2名設けております。ちょっと1名、しばらく留守にはおったんですが、復帰しておりますので、今後需要に応じて、また利用日を他に設ける等々、需要に応じての対応を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）いろいろピロリ菌状況については、いろんなところでいろんな効果についても言われていますけども、このたび胃がんの検診とあわせてピロリ菌除去の手法をとられるということについての、外来患者の、日南病院で胃がん検診が受けられて、ピロリ菌除去もできますよということでの外来患者がふえていくような方向を計画されているのかどうかということの念押しをしておきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼します。議員御指摘の件でございますが、次年度、そういった新たな事業が日南町のほうで予算化されておるということは、管理会議のほうで周知させていただきまして。血液検査、いわゆる採血だけでこの検査ができる、いわゆる受診ができるということで、外来のほうでこの検査は時間もそうかかるものではないと思います。体制づくりを進めていけば、こういったことは十分にももちろん可能、あるいはむしろこの役割というのは、日南病院がやるべきなんだというふうなことで管理会議のほうでは報告させていただいておりますので、ぜひ住民の方には御利用いただきたいと、むしろそのようには思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）それでは、続けて加齢性の難聴者の補聴器購入助成ということについてですけども、答弁があったように、障がい者の皆さんについては、その法律もあって対応をされとるという面はありますけども、基本的に高齢者の加齢性の難聴者については、保険の適用もないわけです。やっぱりこの問題は県や国に、議会も一緒になって働きかけていきたいというふうに思いますが、先ほど町長は大体1人片方の耳で5万円から高いので40万円ぐらいのもありますよ。ピンからキリまででしょうけども、普通5万円から20万円ぐらいということで、やっぱり特に75歳以上になると、物すごく加齢による難聴の割合が高くなってきます。そういうことでもって、私の近くの方も何かもう耳が聞こえんやあになって困るということをおっしゃる方が結構おられて、やっぱり高齢化率が50%を超えた日南町では、何か今、例えば全国ではおおむね1個2万円ぐらいの上限の補助というふうな形で、現在行っている自治体がありますけども、やっぱり県や国にびしっと要望していくことが大事じゃないかなというふうに思いますが、もう一度、町長の考え方をお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）答弁にもさせていただきましたけど、ちょっと初めての事案でありまして、基本的に町内の住民の皆さんの実態だとか、あるいは要望的なところも踏まえ、ちょっと調査をさせていただきたいというふうに思っております。その上で、どのレベルの補聴器が要るのかっていうところも含めて、そうすると費用的なこと出できますので、そういった内容を調査させていただきながら、県だとか国だとかに要望ができればいいのかなというふうに思っております。当面、その辺の実態把握が仕切れてないのが現状でありますので、まずそこを最初にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）これは厚労省の調査ですけども、70歳代の男性の23.7%で、女性は10.6%、80歳代で男性は36.5%、女性は28.8%の人が難聴者になっていると言われております。ということは、当然私たちの町も加齢性の難聴になる方が多いということが考えられます。私は大事なことは、本当に病院との関係もあるんですよ。耳鼻科は週に2回ですかね、今、外来が。実際に、耳鼻科で加齢性による難聴で受診される方のデータはとっておられますかね。ちょっとお聞きしますけど。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）失礼いたします。ここにちょっと資料は済みません、設けておりません。何%というのは、ちょっと済みませんが即答はできませんが、申しわけ

ごさいません、はい。
○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。
○議員（8番 久代 安敏君）耳鼻科ですよね、受診される方のデータをとってもらってこ
とも必要なと思うんです。実態として、本当にいろんな補聴器を買ってつけられたり、
いろんな雑音が入って困るとか、いろんなパターンがあるわけですが、そういうところ
を町民の皆さんの実態を、やっぱり日南病院もきちりある程度把握しておく必要がある
じゃないかなというふうに思いますので、ぜひともそういう補聴器についても、やっぱり
痴呆や、痴呆といいますが認知症や鬱とか、とにかく意欲が減退するとかいろんな症状が
難聴者の皆さんには発症があるので、そういう意味でも日南病院も執行部も含めて、ぜひ
高齢者の難聴の皆さんの対応を考えていっていただきたいということをお願いして、次の
項目に移ります。

私は総合計画も一応、全部丁寧とは言いませんけれども、読ませてもらいました、第6次
の。いろんな大きなターゲットで17の項目があって、たまたま先般何か学童の子供たち
が、17の色クレパス、水彩で傘を飾られたということが日南町のフェイスブックのペ
ージにも載っていましたが、私はいろいろなことを上げておられますが、やっぱり質
問の冒頭にも申し上げましたとおり、誰でも本当に8時間働けば普通に暮らせるというこ
とは、普通にという意味は、せめて鳥取県790円ですか、最低賃金を下回らないよう
な、最低賃金は法律で決められているので、そういう事業所はないとは思いますが、
それにしても年間働いて、例えば鳥取県の最低賃金時給790円で働いて、年間151万
6,800円です。単純に月20日ということにしてみれば。ことしから、会計年度の任
用制度も始まって、町の臨時職員はこれほどの年間の低い賃金ではないとは思いますが
も、当然。やっぱりせめて200万を下回らない、いわゆるワーキングプアと言われる、
よく言われる年間所得が200万を下ったらワーキングプアだということが言われていま
すけれども、そういうことについて、いろいろと答弁の内容はありましたけれども、やはり
究極的には、どんな事業所に働いても、そういう喜々とした安心して暮らせる賃金が保証
されるといことが、一番大事じゃないかなというふうに私は考えましたけれども、いろん
なことが目標に掲げてありますけれども、本当に日南町に1ターンしたり、Uターンしたり
したいというきっかけは、もちろんいろんな要素がありますよ。けれども、日南町に定住
したら、本当に安心して子育てができる、外国人の技能実習制度で入ってこられる方も、
誰もが同じ、最低これだけの所得が得られるという保証がなかったら、住まないと思うん
ですけれども、改めて町長の決意を聞かせてください。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員おっしゃるとおりだというふうに私自身は思っています。
以前も何らかの会、会じゃなくってときを含めて、やはり所得が上がるってところがや
っぱり重要ではないのかなというふうに私自身は思っています。ですから、どの分野におき
ましても、そうだとおっしゃるに思っていますし、当然、最低賃金以下ということはない
というふうに思っていますし、現在の企業の皆さんも最低賃金以下ということはない
というふうに私は思っています。ですから、とはいいいながら、じゃあどこまで上がれ
ばいいかって話は、やっぱりよく新聞でも以前も申し上げたというふうに思っています
が、所得ベースで申し上げますと、アンケートの中で日南町が1番県内では低いよ
うな報道も以前もありました。ただ、まあ統計ですので、統計のあり方ってところ
が、実際にはあるのかなというふうに思っていますが、と申し上げるのが、御承知のと
り、高齢化率が高いので、そういった方も含めていくと、低くなるのは当然なかなとい
うふうに思っています。ただ、やはり生産年齢人口層の中で、できるだけ上げていく
ということが、私は必要だろうというふうに思っています。あわせて、やはり日南町
の場合は、現状は同居率も高いという状況がありますので、個人の所得っていう捉え方
も含めてですが、世帯で捉えるっていう考え方も必要ではないのかなというふうに思
いますので、そういった意味で男性も女性も両方が働ける、働きたいと思われている
方は働いていただいて、最低賃金以上というのは最低ラインの話だということに思
っています。議員おっしゃられるように、200万というお話がありましたけれども、いやいや、そ
んな額ではなくて、もっともつとつというふうに持っていきたいというふうに私
自身は思っていますし、そういう町、総合的な町が、所得はもちろんそうですし、
住まいにしてもそうですし、いろんな環境も職場環境もそうですし、そういった
総合力がやっぱりこれかき魅力あるまちづくりになるのではないのかなという
ふうな方向の中で、私は進めていき

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）日南町は、農業、林業の町として、林業アカデミーも
ことも7名ですか、次年度も学ばれる方が入学されるという予定ですが、やはり私は

一番ちよつと心配しているのは、本間に1年間の例えば林業研修されて、いろんな資格も取られて、一応どこで修められるかという点ですけれども、やっぱりそれぞれの事業所によって、労働、重労働、たつぱり体力勝負のところが、大変、農業も大変、雨も降っても、けさのようによつぱりきつとした給料が保証されるようなことも、やっぱり町としてもしっかり調査されたいというふうにも考えますが、今の例えば農業の研修生で来られた方、林業でアカデミーを卒業して就労される方、そういう方々に実際に賃金の実態、年収を聞くようなところは、企画課が担当されるかもしれませんが、実態を把握されていますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。
○町長（中村 英明君）実態と言われるとなかなか難しい部分がありまして、とはいいいながら、イメージってところの必要性は大変だろうというふうには思っていますし、職員にもそういう話をちょこちょこ関係者も含めて聞いたりはおしていただいております。おっしゃる通りに、これからの中でやはり町内は、特にですけども小規模っていいましようか、経営体として小規模ってところが主流であります。特に農業ですと、個人って話のほうは主流だというふうには思っておりますけれども、それがいいか悪いかってところとは別として、やはりおっしゃられるように、所得を上げたり、あるいは職場環境を充実させていくというところは、例えば福利厚生的なところも含めて、これからの若い人たちが職業として、位置づけるためには、そういう条件もこれからは大きなウエートになってくるんじゃないのかなというふうには思っています。ですから、そういった意味で、職場の体力ってところも強化していく必要があるんじゃないのかな、考えておられる方については、ぜひともそういった組織の体力ってところの観点も、これからは重要ではないのかなというふうには思っておりますので、そういった意味で行政がどこまで支援ができるかっていうことはこれからの話ですけども、確かに林業のアカデミーを卒業された方、あるいは農業で行きますと新規就農されます。新規就農だけではなくて、これから法人に就職されるってパターンもあるんじゃないのかなというふうには思っておりますが、それはいろんな多様性の中で決めていただければいいというふうには思っておりますが、ただ、その中でいくとやはり農業で行きますと、法人に就農するってパターンもこれからはあっていいはずだなというふうには思っています。そのためには、やっぱり魅力ある職場でないといけんってのが前提条件になりまして、もうかる業種になるってこともやっぱり必要ではないのかなというふうには思っておりますので、そういった意味でどう言いましょうか、総合的な力ってところがこれから求められていくんじゃないのかなというふうには私自身は思っていますので、ぜひともそういった皆さんとの声も聞きながら、これからの施策につなげていければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。
○議員（8番 久代 安敏君）農業研修制度も始まって11年、12年目ですかね、足かけ。やっぱり本当に今現在、定住されて農業経営をされている方は、本当に真面目に一生懸命、トマトづくりなどを中心として頑張っておられます。農業プラスアルファで除雪作業とか、いろんなところでアルバイトに行ったりもされていますけれども、やっぱり年間所得がどうなのかということが一番問題になって、先般、農業委員会の会長さんが、稲作だけなら15町歩だと。なければ、家族、子供を子育てもできないというふうなお話もありました。

ですから、本当に農家の皆さん、あるいは林業労働者の皆さんも、やっぱり1年間の収入が一番大きな鍵になるんじゃないかなというふうには私は考えますから、町がむやみやたらに補助をすとかどうかでなしに、本当に総合的な収入を得られるような仕組みをやったり考えていく必要があるんじゃないかなというふうには思いますが、要するにお年をとった方も、男女問わず、誰もが安心してこの町に住めると、それがSDGsの精神じゃないかな。2020年、こつとしか2030年の国連では2015年に決められた採択された制度ですけども、やっぱり日南町が未来都市に選定されて、目指すところはやっぱり誰もが安心して暮らせる、私が言えば、8時間働けば誰でもが安心して暮らせる、こういう町にすることが喫緊の課題だと思っておりますが、最後に、町長のさまざまな2030年に向けての決意を聞いて質問を終わりたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。
○町長（中村 英明君）基本的にはSDGsですので、というか私自身が考えているのは、やっぱり自分事として考える時期だということを示唆しているのではないのかなとい

うふうに私は思っています。全ての17の目標が実現するけれども、それを全てしようと思
ったら、日本だけです。世界自身もそうだし、とりわけ日南町もさきまごなこ
とに対して、自分事として考えています。今までのいろいろな施策もしてきてしま
身は大きいと思っただけです。その変化のあったもので、それをさらに進めたり、
ませんが、今までのやってきましたので、それをさらに進めたり、それから町の存続、
いるというふうな状況ではないというふうには思っています。誰もが自分事として
うふうに思っています。また、あわせて、やはり人から魅力という話になると、私
も含めて、魅力ある大人になるということもあわせて必要ではないのかなという
思っています。それが、子供さんだとか周りの人たちにを見せてあげることが重
要ではないのかなというふうには思っています。所得はもちろんですけれども、そ
話です。所得はもちろんですけれども、そういったところをやっぱり全体的に日南
町って元気で明るいよねって話が必要ではないのかなというふうには思っていま
す。そういった意味で、いろいろな皆さんと御意見いただきながら協力体制を整
くとありがたいかなというふうには思っています。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。
○議員（8番 久代 安敏君）今のね、自分事という考えは本当に大切だと思います。
4, 500人の住民の皆さんが一人一人が自分事として、この町のあり方を考えていく
ということ、それからこのにぎやかな、小田切徳美さんの話も町長、施政方針にも書い
ておられましたけれども、にぎやかな町を役場の職員を先頭に、にぎやかな町、元
気ある地方自治体の職員の姿を見たいと思いますので、よろしく願いいたします。
○議長（山本 芳昭君）以上で、久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を10時35分からといた
します。

午前10時19分休憩

午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

タブレット11ページから12ページ、2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）一般質問を行います。去る11日、私がここで皆さんと
一緒にまちづくりをしたと決意したころでありましたが、東日本の震災がありました。
以来、熊本の地震、岡山の洪水、それから関東の台風等、非常に毎年災害の多いこと
になっております。しかしながら、鳥取県日南町は比較的台風等も来なくて、そうい
う意味では安心しておりますが、今回コロナウイルス、これも鳥取県はまだ来てお
りませんけれども、いずれ来るんじゃないかなと心配しておりますが、ぜひ防災、災
害については万全の備えをいただきたいとお願いいたします。早速ですが、質問に
入らせていただきます。

まず、大きく3つに分けて質問いたしております。

1つには、町長の施政方針について、2つ目には、集落での農地、水路、畦畔などの
管理について、3つ目には、教育長の所信について伺いたいと思います。

まず、町長の施政方針についてであります。3月3日に、令和2年度町長施政方針
の説明のあった次の部分について伺います。

5つございまして、1つ目は当初予算には計上していませんが、教育部門における保
小中一貫教育推進のための体制づくりとあるが、その内容について伺います。2
つ目には、若者がスマート・魅力的・稼げると思える農業になるようありますけれど
も、その内容について伺います。3つ目は女性にとって働きやすい職場をつくって
いくことが求められておりとありますが、その思いについて伺います。4つ目には日
南小学校統合を契機として、保小中一貫教育を柱に進めてきました学校自体のあり
方の変革を求められているとありますが、その内容について伺います。5つ目です
が、日南町義務教育のあり方を検討する年にしたいと考えています。そして保育園の
位置づけについて、保育と教育の連続性の観点から、組織のあり方も視野に入れ
て検討していきたいとありますが、その内容についてお聞かせをいただきます。

集落での農地、水路、畦畔などの管理についてであります。農業者の減少、高齢化などにより、農地や周辺管理が十分でなく、周辺農家から苦情の発生していると聞かれますが、法人、認定農業者を初め、小規模農家を含めた研修や話し合いが必要ではないか。かつてありましたゆうきまんまん大会のような大会を復活して、そういったところを議論したらどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

それに、教育長の所信についてであります。昨年6月定例会において就任された教育長の所信について伺いましたが、時間が十分とれなくて議論をいたしていません。今回、1年経過した今日、どのように考えておられるかお伺いをいたします。

1つ目は、小学校現場や教育行政の経験を生かして学校教育の再構築、生涯学び続けるまちづくりを進めたいとの所信でありましたが、どのように取り組まれているか伺います。2つ目には、教育課全体の中で、青少年健全育成事業のボリュームが少ないと思えますが、各種行政の計画では子供に関する事項が非常に多く書かれております。予算と計画についてどのようにお考えかお伺いをいたします。

以上、最初の質問でございます。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）古都勝人議員の御質問にお答えします。

最初に、私の令和2年度施政方針についての中での教育部門における保小中一貫教育推進のための体制づくりという内容でしたが、平成21年度、町内の小学校が1つに統合し日南小学校となりました。これを契機に併設型の保小中一貫教育に取り組んできました。そして小学校、中学校では、共通の校訓であります生き抜く力とし、学校教育目標、育てたい子供像を共有し、一貫教育を進めてまいりました。合同研修会や合同の音楽会、あるいは乗り入れ授業等に取り組ましまして、平成27年度には教育課程特例校に指定し、新教科、ともいき科の設置も行ってきました。また、保小中一貫教育の充実と学力向上を目指した研究体制も整備し取り組んできました。

しかしながら、統合して約10年を経過した現在、学力の問題や自尊感情の低下、いじめ、不登校等の生徒指導の問題、保育園から小学校、小学校から中学校への接続の問題など、さまざまな課題等が出てきている現状があります。また、一貫教育を推進する上で、教職員の異動により意識の共有化が課題になってきていると考えられます。

このような課題解決のため、一つは組織のあり方を再検討することが必要であるというふうに思っております。保育園、小学校、中学校はそれぞれに熱心に取り組みを進めていただいておりますけれども、それが一貫した取り組みへとつながっていかない、あるいは発展していかないところは否めないところだというふうに思っております。今後、保育園を教育課の管轄に置くなど、保育と教育の連携を強化し、課題解決と連続性のある保小中一貫教育の推進に向けた体制づくりが必要であるというふうに思っております。まずは教職員が本町の目指す一貫教育とは何か、何を一貫させていくのかを共通理解し、保小中のそれぞれの取り組みの狙いやつながりが共有される、そういった組織体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、若者がスマート・魅力的・稼げると思える農業になる取り組みの内容についてでございます。町の基幹産業であります農業につきましましては、農地の荒廃や農業従事者の確保、農業経営者、従事者の高齢化といったさまざまな課題があります。今後、若者を中核とした農業後継者を育成していくためには、若者の目線に立ちましたスマートで稼げる魅力的な農業の姿をつくっていくことが必要であると考えております。日南町は農業法人の立ち上げや基盤整備といった仕組みやハード面は近隣市町村と比較すると決して低い数字ではないというふうに考えております。しかしながら、農業経営者や従事者の高齢化や新たな人材の確保は喫緊の課題でありまして、自主財源、地域資源に乏しい本町にあっては、いかに外部と連携し、ヒト・モノ・コト・カネを圏域に取り込み、地域内で循環させていくことが鍵となります。

日南町が令和元年度に選定され、SDGs未来都市計画においても、第1次産業を元気にする、基幹産業が魅力的な生業とならなければ持続可能な社会づくり、まちづくりは実現できないと明記しています。例えば、現在、大阪に本社のあるヤンマー株式会社とは同社が展開する自社ブランド商品、プレミアムマルシェ商品として、全国数多くの米どころがある中で唯一日南町のお米を選定していただいております。また、同社のレストランや同社がメインパートナーとなっているサッカーJ1チームの選手の寮等でも町内の法人のお米が使用されていると聞いております。

日南町の農業が抱える課題は、地域内外での連携、それらを結びつける人材の育成、いわゆる補助金から補助人としての動きが重要であります。既に先進的な取り組みを行っている町内の農業法人等の動きを情報として発信していくことも農業を魅力あるものとする

ための大きなツールであります。今後、10年後の農業を考える会との協力やさまざまな企業との連携、農業を含めた第1次産業が魅力にあふれ、日南町での農業が魅力ある生業として認知していただけるよう取り組めます。

また、現在、取り組んでおります農業研修生制度の研修内容をさらに魅力的なものに見直すよう検討してまいります。例えばインターンシップ制度や各種資格の取得、あるいは優良先進地への視察研修などを検討し、PRの機会をふやすなど第1次産業の魅力化に取り組んでまいります。

次に、女性にとっての働きやすい職場づくりの内容でございますが、本町は都市部と比べて給与所得の水準が低いという残念な背景があり、従来から夫婦の共働きが多く、現在でも女性の多くが何らかの職業に従事されているのが実情と認識しており、女性の就労促進という点のみでは結果的にはおおむね果たしてきていると考えております。しかしながら働く女性の実情を考えると、従来からの家事、育児、介護は女性の役割という固定概念が払拭されているとはいえ、働きやすさの面ではまだまだ課題が多いのではないかと推察しております。

町内の事業所におきまして、時間単位の育児有給休暇、生理休暇、産前産後休暇、育児休業、介護休暇などの制度の確立と取得しやすい環境、また職場復帰後の安心して働ける、多様な働き方ができる環境づくりが必要でございます。そして、これらの実現には上司からの休暇取得の促進や職場内の風土づくりが大切であります。また、職場内のハラ・スメントも女性向けられるケースも多いと思います。これらに配慮した職場環境づくりを促進していきたいというふうに思っております。

一方で行政の施策として、託児の体制や預かり保育など、子育てしやすい環境の整備や高齢者の介護や在宅サービスの充実も重要な要素であります。性差や年齢に関係なく活躍できるまちづくりを目指したいというふうに思っております。

次に、小学校統合から10年が経過し、学校自体のあり方の変革が求められるという内容でございますが、現在、学校現場は働き方改革を初め、さまざまな問題や課題等を抱え、教職員だけでは全て解決していくことができない状況にあります。特に、働き方改革では教職員の時間外勤務の問題が大きく取り上げられ、来年度からは公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部が改正されまして、時間外業務時間の上限が1カ月当たり45時間以内、年間では360時間以内に制限されることが決定されております。この時間内で日常の業務を行うことは現状から見ても非常に難しく、授業の質の低下や児童生徒一人一人と向き合える時間の減少など、さまざまな問題等も出てくると考えられます。また、中学校では部活動指導の問題もあります。全国的に教職員の働き方改革においては各県、各自治体等でさまざまな取り組みがなされており、本町におきましても喫緊の課題であると認識しております。

そこで学校現場のこれからの課題等に対し関係機関とも協力し、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの立場での役割を果たし、課題解決や教育活動の推進を図ることが必要となります。そういった意味からも平成29年度より設置が努力義務となりましたコミュニティ・スクール、学校運営協議会ということだそうですが、その導入に積極的に取り組み、地域とともに学校づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。以前のような学校ではなく、地域に開かれた学校が求められております。そして、社会に開かれた教育課程の実現に向けて熟議を行っていききたいというふうに思っております。

次に、保育と教育の連続性の観点から組織のあり方も視野に入れた検討とありますが、その内容についての御質問であります。先ほど最初の答弁でも説明させていただきましたが、小学校統合を契機に進めてまいりました保小中一貫教育ですが、約10年を経過した現在、さまざまな課題等が出てきています。それらの課題解決に向けた取り組みが進められていく中、このまま一貫教育を進めていくのか、将来的に義務教育学校へ移行していくのかなど、本町の義務教育のあり方について選択が求められる時期がやってくると思っております。他の自治体では小中一貫教育とコミュニティ・スクールを連動させた教育活動の推進が行われているところでもあります。

本町では令和4年度にコミュニティ・スクールの導入を目指して準備を進めていきたいと思っておりますが、保小中一貫教育とのかかわりなど、今後議論していく必要があると思っております。また、先ほど説明をさせていただきましたが、保育と教育の連携を強化していくために保育園を教育課内に位置づけ、保小中一貫教育の推進に向けた組織体制づくりを行いまして、保育と教育の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな2番目の集落での農地、水路、畦畔などの管理について、管理が十分でなく法人認定農業者、小規模農家を含めた研修や話し合いが必要ではないかという御質問があります。高齢化、人口減少が進む中、地域ではまち・むらづくりの協議会を中心にさまざまな問題に立ち向かっています。農政におきましても、同様かつさらに深刻な状況の

中、農地の維持、すなわち地域の維持の観点から話し合いを進めております。現在は中山間直接支払い、多面的機能支払い交付金、人・農地プランなど、地域を単位とした事業が多数実施されているため、農業問題を中心に課題解決に向けた取り組みを行っております。

農地の管理につきましては、積極的に担い手への集積を行い、効率的、省力化を実施することはできませんが、水路、畦畔等の管理についてはなかなか効率化が進まず、人手不足のため管理が追いつかないとの悩みを聞いております。担い手だけで農地や畦畔の管理を行うことは無理であり、補助事業による省力機械の導入でも解決しません。やはり老若男女を問わず地域の協力が必要と思っております。また、地域外に住まれる町外出身者や学生人材バンクなどの協力も必要です。基本的に地域のことは地域で話し合うことがスタートとなりますが、まずは人・農地プランの座談会など、担い手農家の集まる話し合いの場で問題提起していきたいと思っております。

また、ゆうきまんまん大会や以前の野菜生産大会のような研修等の機会について関係者及び団体等とも協議し、必要に応じて検討をしていきたいと思っております。

以上、古都勝人議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、3番目の教育長の所信の御質問につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）古都勝人議員の御質問にお答えをします。

小学校現場や教育行政の経験を生かして学校教育の再構築、生涯学び続けるまちづくりを進めたいとの所信であったが、どのように取り組まれているかという御質問ですが、本年度は令和2年度よりスタートする日南町教育振興基本計画の策定の時期でもあり、日南町総合計画の方針に基づき町長の大綱も示され、教育委員会及び総合教育会議の中で議論をしてまいりました。向こう10年の日南町の姿を描き、学校教育の再構築と生涯学び続けるまちづくりについて、2点を重点的に上げて取り組んでまいりました。

1点目は、保小中一貫教育の質の向上です。保・小・中学校が接続した場所にある環境設定をより生かしたいと考えております。さまざまな課題が自覚されながら発達に応じて一貫的な課題解決につながっていない現状があります。子供にかかわる保育士、教職員や保護者、地域住民が子供の成長のために連携し、一貫した指導や支援の理念を確認し合うことを再構築していきたいと考えています。これが子供が主体性を発揮する、自分で判断、決定して自分のよさを引き出す保育や教育システムにつながっていくと考えます。

現在、先進的に取り組むこども園に事務局や教職員がともに学ぶ研修を企画、推進しております。来年度には、義務教育を考える審議会の設定に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。学校教育については、ICTを活用した個々の学力向上が求められる活用について環境づくりに現在取り組んでおります。保小中一貫教育の背骨に当たるのがふるさと教育であると考えていますので、国が来年度から推進するキャリア・パスポートの取り組みと合致するものであり、日野郡では高校生に至るまでのふるさと教育を展開をされ、そのあり方をカリキュラムレベルで検討をしているところです。

2点目は、働き方改革を踏まえた町全体で子供の教育を支える仕組みづくりです。学校の学校教育と社会教育の連携を図る中で、町の教育の方針を受け、校長は学校経営方針を立てますが、それを学校運営協議会が承認をし、学校教育に参画、協働していく仕組みがコミュニティ・スクールです。まず、地域の子供をどう、どのように育てるか。日南町で一つになった学校に地域住民の関心が薄れている現状を感じています。地域住民が子供や学校にどんな願いや期待を持っているのか教職員もつかみ切れません。まず、地域の声を聞き、教職員の抱える子供の育ちについての思いをともに熟議していきたいと考えています。また、地域の協働参画コミュニティ・スクールの研修会を実施し、熟議を始めたと考えています。努力義務化している取り組みであるので、令和2年度には熟議、令和3年度には組織を立ち上げ、先進地視察や制度設計への準備に取りかかる予定です。来年より2年内、教育課内に学校教育専門監を置き、コミュニティ・スクールの推進に着手したいと考えています。

次に、教育課全体の中で青少年健全育成のボリュームが少ないと思うという御質問ですが、高校生、若者世代に係る事業は日野郡3町ふるさと教育の中で日南町が採用する地域おこし協力隊と連携し、地域の若手起業家、農林業の若手の担い手、1ターン、Uターンした方の思いを取り上げた取り組みとしていきたいと考えています。また、学校教職員の働き方改革も含めて、放課後の児童生徒の受け皿づくりとして、小・中学校が立地する地元の日野上地区の社会教育の活性化や各まちやむら協との連携を強化してまいりたいと考えています。

以上、古都勝人議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）町長に質問したところも教育委員会にしたところも同じような回答も出ておりますが、まず教育長に伺いますが、先週金曜日の議会の席では小学生の登校日は設けないというお話をされて、けさ冒頭にやっぱりやるんだと、土日で何があつてそのような判断を変えられたのか、まずそこを伺います。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）先ほど議会の冒頭で御説明をさせていただきましたが、3月12日の夜、県の教育委員会のほうから緊急に県の教育長のメッセージが出るというような情報のございしました。ちょうど13日は議会の答弁をしております、私たち終日、それに対する対応ができておりませんでした。その間、教育課の職員の中で各市町村、特に西部ですけれども、この県のメッセージを受けてどういう対応がなされるのかということについての情報収集を行ってほしいということで指示を出しました。各自治体ほとんどが同じような対応にならなくて、それぞれの地域の実態に応じた形での登校日、もしくは学校に通ってくるというところをどういうふうに展開をするかというところで議論がなされていた最中でした。

日南町としましても、議会が終わりましたから方針をそれぞれ相談をし、やはり臨時の教育委員会を開催することが必要であろうという判断の中で、土曜日に臨時の教育委員会を開催をし、その中で学校の校長先生も含めて参加をしていただきました。その中で、なかよし教室に通っている状況や各家庭訪問で出てきている子供たちの課題等も含めて、日南町としても分散しての登校が必要であろうという判断がそこでなされました。その結果、13日、冒頭でお話をした変更がそのあたりでかかってくるというところが現状でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今の件ですが、基本的にはいわゆるバスの中が危ないというお話だったんで、そうかなという理解をしておりましたけれども、急に教育長からという話ですけれども、学校の休業あたりの決定は開設者のほうにあるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の見解はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）自治体の判断ということで、学校の設置者の判断というふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）ありがとうございます。

それでは、早速一般質問をしたことについて伺いますが、以前お話ししたことがあると思いますが、早くも、いわゆる保護者、教員等にとったアンケートで、先ほども話の中に出て、町長からも出ておりましたが、保小中の一貫教育、非常に認識が低い、特に教員、これ問題だと思つて、私もここで指摘したことがあるんですけども、なぜそのようなことになったのか、保護者については何年間もずっとそれを、9年間ですか、続けてきておりますんで、それなりに認識は変わってないと思うんですけども、教職員の認識が低いというのはどこに原因があるとお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）この10年間、教職員もずっと同じ者が学校に勤めているわけではございませんで、学校が統合した最初の四、五年については、従来7つ、8つの小学校で勤務をした教員をほぼ集めて、子供たちの安心安全ということの一つ大事に考えられて、そういった人事配置がなされたというふうに思っております。ところが、ずっとそれは永久的に日南小学校に教職員が配置をされるということはありませんで、いつの時期からかやはり異動という形で、日南町には新しい新規採用者の採用が非常に多くあった時期もありましたし、または日南町という教育システムを一度も経験をしていない、そういった教職員がこの間たくさん動員をされたというふうに思っております。

その中で、やはりこれまで築いてきた日南町としての教育のあり方であったり、地域のいろんな素材について、もちろんカリキュラムレベルでは位置づいておりましたけれども、そのあたりの認識が不十分になっているところも現実としてあったのではなからかというふうに思っております。指摘をしていただいておりますとおり、やはり教職員が日南町の教育のことについて十分に議論がなされてこなかったという、そういったところが大きな課題であるというふうに認識をしております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）どういたしますか、異動するときには役場ですと引き継ぎをしたりとか、あるいは残っておる者が経過を説明したりとかと。思うのは、小学校の1校

統合の話の中には、いわゆる複数の小学校から一つの中学校に行くのと、中1ショックとい
いますか、プロブレムというんですかね、があるということ、一校統合も加速したわけ
ですね。それと、保小中の保ですけども、保もかつてはたくさんあったものが、いわゆる
一つにするということ、にちなん保育園の分園として存在をさせたという流れがあっ
て、小学校1年に入るときに問題がないように入る、中学校に行くときに問題がないよ
うに行くということ、一校統合、一園統合という流れがあったわけです。

今の状態では、教職員のほうがそれが理解できないということであれば支障が出てくる
んじゃないかと思うわけですが、まず保育園長に伺いますが、分園が2つあるわけですが、
いわゆる小学校に入ったときに、知らないお友達という形になる可能性があるわけですが
も、かつては交流保育というのがなされておったと思うんです。今の交流保育の実態につ
いて伺いをいたします。

○議長（山本 芳昭君）段塚保育園長。

○保育園長（段塚 直哉君）現在の交流保育の実情でございますけれども、年数回ではご
ざいますけれども、それぞれの園が、例えばにちなんの年長が石見保育園に出かけて交流
をする。また逆に、石見からにちなんに来て交流をする。山の上にも行って交流するとい
うような形で、極端に言いましたら知らないお友達ができないようにというようなこと
で、交流を進めていっているところなんです。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）年何回ぐらいやっておられますか。

○議長（山本 芳昭君）段塚保育園長。

○保育園長（段塚 直哉君）それぞれが年3回程度というふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）本題は、今お答えいただいた言葉で話をさせてもらって
おりますが、もう一つここ1年間、私感じた、よく人から話が聞いたことで、教育長は昨年
着任される前、地元学校の校長として頑張られた。その前は、県の西部教育局で10数年
勤められて、学校教育は非常にベテランだろうと、だと思えます。なぜ教育長になられた
のかというのは、たくさんの方々が疑問に思うわけですし、私も思ったわけです。考えてみ
ると、西部教育局にもあるとは思いますが、学校長では社会教育という分野が薄いと、
それがやりたいんかというふうな勝手な臆測をしておったんですけども、そこら辺の初
心については、どのように考えて就任されましたか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）今、先ほどたくさんの課題が学校教育にあるというふうな見
方を持っておられますが、やはり社会教育との連動の中で学校教育ということを考えていか
なければいけないというような気持ちも随分、その小学校の校長をしている間にも
思っておりました。特に、平成29年度からの義務化されたコミュニティ・スクールとい
うところの大きな全面展開になったという背景にも、やはり学校を地域の教育活動と一緒
に支えていくと。そういう地域に開かれた教育課程という考え方が、国の中で広く出てき
て、そのあたりをやはり取り組むべき課題ではないかというふうに思っておりました。

ことし1年で、じゃあ何ができたかということで、実績というところについては、なか
なか語る材料がございませぬが、やはりまず地域社会の社会教育の充実を、さまざまな観
点から実態も伺いをしておりましたし、文化財の問題であったり、そういったことが教
育の中に十分にまだ取り組まれていないなということも、改めて感じているところであ
りますので、そのあたりの充実も大きな私の取り組み課題だというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）答弁要旨の中で、先ほど町長からも話がありましたが、い
わゆる地域で子供を育てるというコミュニティ・スクール。私も初めてこの話聞いたんで
すけれども、いわゆるこの日南町の高齢化した町、人口減っておりますし、地域に子供を
育てさせると、平たく言えばそういう事業のようですけれども、地域に対する負担につ
いては、どのようにお考えになってますか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）それぞれのまち協が、いろんな活動をされております。その中
での、やはり十分に学校教育との連携というところがないということも思ってお
りまして、さらにこれからますますまち協であるとか、地域に新しい事業を起こすとい
うことの方ではなくて、今あるものをどういうふうに学校の教職員であったり、子供た
ちや保護者がかわかるとか、そういう仕組みも十分に考えていかなきゃい
けない方向ではないかというふうな思っておりますので、この上にさらにさらさらとい
うことではなく、今あるシステムをどういうふうな活性化をしていくかというところの論
点で考えていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）このコミュニティ・スクールについては、前提として働き方改革、いわゆる教員の負担を減すという部分が含まれておりますけれども、かつては教員住宅というものがありました。各小学校に、遠方の方はそこに泊まって地域と青年団に入ったりとか密着しておられたんで、そこから辺りももうまくいったと思うんですが、先般、話が出ております町の教員住宅は、教員が一人もいないというような状況で、通勤をしておられると。なかなか地域と一体化できない。保護者とは、夏休みのときとかあるとは思いますが、でも、そこら辺に私は若干問題があって、教職員もやはり地域に出かけられて、顔を覚えてもらわれる。そうすりゃ、ものがよく流れるんじゃないかと考えておりますので、そういったことも今後進められる中で検討いただければ、より誰もが子供に目を向けるんじゃないかと思っておりますので、ぜひことしは検討をしてみただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）議員、御指摘のとおりでありまして、教職員が地域に出かけるという回数というのが、本当にほとんどないというのが現状ではないかというふうに思っております。昔は、日南町めぐりというような形で、新しい教員になりますとバスを出していただいて、それぞれが町のいろんな主幹の産業であるとか、場所を御説明をいただくというようなことがございました。やはりそういったものを、全部の小学校、中学校の教職員が知るというチャンスも、やはりつくることが必要ではないかというふうに思っておりますし、そういったあたり、地域と教職員とが顔が繋がるといって、そういったことについて来年度取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）次に、2番目に移りますけれども、青少年の健全育成について要旨でお答えいただきましたが、来年度、ふるさと教育の中でという表現もあるわけですが、それと、児童生徒の受け皿づくりというようなことも書いてあるわけですが、これについて伺います。

私が申し上げたかったのは、教育課の教育予算は3億9,000万弱あると思います。この青少年の健全育成は27万だろうと思います。費目がどれどれいくかは、ちょっと予算書ではわからないんですが、これは、ちょっと具体的なことなんで聞いてみたいんですが、昨年、子供の居場所づくりの観点ですが、日南小学校にスポーツクラブができたというようになっております。当初、聞いたときには20名程度でありましたが、最近では40名というような数字が聞こえてまいります。この話は非常に美談であり残念である話ですけども、そのスポーツクラブにボールがない、これバレーボールのチームだと思いますが、ボールがないということで、県西部のクラブから1個ずつ日南に寄附が来たという話ですけれども、非常にありがたい、いい話だと思います。けれども、なぜそれぐらいのことが教育委員会ですらやれないのか、非常に疑問に思ったわけです。確かに、競技によっては、ラケットあたりは自分の手の大きさとか形とかあってマイラケットとか、いろんなスポーツによって違うと思うんですが、その後うわさを聞くと、足らなくていろいろもめた。金を出し合って何とか補充したということのようですが、今そのスポーツクラブの状況について、どのようになっているのかお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）失礼します。議員、言われるスポーツクラブですけども、新たにクラブを立ち上げられまして、やはり新しく立ち上げるということは、それだけ道具等も必要となりますので、いろいろ経費がかかったのではないかなというふうには思います。

教育課としましては、全て対応はできておりませんが、日南町活力ある文化団体への支援ということでそういう補助金がございます。こちらのほうを活用していただくようにしております。ただ、こちらのほうは最高5万円の補助ができるということで、活用をいただいております。ただ、5万というところですので、先ほど議員言われたバレーボール等でしたら、本当ボール1個4,000円ちょっとぐらいします。なので、本当にボールだけ買って終わりというようなことになってしまいますが、この補助金を活用していただいております。活動は週2回ですかね。中学校の体育館や町の体育館を使って練習をして、熱心にしておられるということを知っておりますし、大会のほうにも出られたというような話は聞いておりますので、教育課としましても、このスポーツクラブだけではなくて、ほかの団体にもできる限りそのあたり、補助金等で支援をしていきたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今、何名入っておりますか。わかりますか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）済みません。最新の数ではありませんけれども、以前確認をした際には37名という数字を聞いております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）そうすると、約3分の1なわけですし、生徒の。今の中学校になると、部外指導員という制度があつて、県が補助金を出して直接指導ができると、試合会場にも入れるというような形になっておりました、ちょうどいい額ではないですけども、幾らかの補助が出て、それをもとに合宿したりとかするわけですけども、小学校はそういう制度がありますか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）中学校には外部指導員あるいは部活指導員という制度がございますが、小学校におきまして、スポーツ少年団、クラブ等につきましては、そのような外部指導等の補助があるという話は、私のほうも聞いてはおりません。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）そうすると、指導者はボランティアということになろうと思ひますし、先ほど申し上げました教育費で3億8,900万ですか、からある中で、青少年の全額でもね、27万しかない。これは、そのバレーだけではなくて、ほかのスポーツの子も大会等に出れば補助があるというふうには伺つておつたんですが、文科省は、昔、文部省の時代かな、生徒派遣の要綱というものを提示しております。先般、インターネットで県内の情報を見ますと、もうばらばらで、各町村によって補助率が違つたと、出す書類も違つたと。

日南町は、平成十五、六年ごろに単独で文科省の生徒派遣要綱よりは別のものをつくられたと記憶しております。問題は、その片方では子供の居場所づくりということになっておられますけれども、こういったスポ少があれば、やはりみんなと一緒に過ごせる時間があるんで、受け皿になると思つたんです。中学校は、部活も支援があります。小学校はないという状態。当然、これ考えられないと、人数的にも多いですし、それから経費的にもいろいろあると思つたんです。私もちょっと勉強したら、小学生用のバレーボールというのは、重過ぎるというところで、スポ少は20グラムだつたと思ひますが、軽いボールを使わなければいけないというふうなことがあつて、特殊なボールなんですよ。

それと、聞きますと、保護者の方からよくスーパーで声をかけられて、いろいろ聞かれるんですけど、自分小学校の指導をしたことがないんでわからないんですけども、数年前に練習試合するときにいづゆるバスで移動する、白バスとか言つてましたけども、それは使つてはいけないというふうなことが文科省から出たと思ひます。そうすると、どうしてその子供の活動を支援できるのかなと心配するところでありまして、先ほど言ひました3億9,000万に対する、青少年のそういった支援が可能だと思われる事業が、1%にも足らない、0.7%ぐらいですか。非常に少ない額で、バランス的にどうなのか。

ここにも書いていただいておりますが、次年度からふるさと教育をやるんだというお話も教育長からいただいておりますが、私それよくわからないのは、授業の中で回るのか、時間外、放課後やるのか、そこら辺もこれから見えてくるんだろうと思ひますが。お話の中に、保育園から高校生までという話がありました。ところが、先般の話を聞きますと、新年度から5名の高校生に対して、うち2名が日南町のもので、800万の支出さられますね。これ毎年なのかどうかわかりませんが、初年度、器具機材も要るのかもわかりませんが、2名の高校生に対して800万支出して、何十名かの小学生に対して27万全額出ても、非常に違和感を感じます。確かに高校生にも使わなければいけませんけれども、非常に高額、額の差が大きい。ここら辺についてのお考えを、お聞かせ願ひます。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）少しふるさと教育について整理をさせていただきますが、私がお話をさせていた保小中高というところの流れの中のふるさと教育と、今、3町が取り組んでいる公設塾のふるさと塾のあり方について、少しちよつとつながっていくというものではありませんが、保育園から小学校、中学校までの教育課程の中で取り組むふるさと教育、そこを踏まえ、それぞれの日野郡に住んでいる高校生が、公設塾を一つの場として取り組む、そこがふるさと教育の連動して続けていくことができるというふうな形でお話として、整理をさせていただければというふうには思つております。現在2名というこゝろではありましてけれども、やはりここがいろんな未知なる可能性というものが、私たち自身あると思つておられますし、もちろん費用対効果というものもありますが、取り組みをやはりこれから成長させていくというところ、子供たちの最初は2名ということになるかもしれませんけれども、それが拡大していき、それがやはり地域のふるさとに魅力を感じて、将来的には帰つてきてくれる。産業を支えてくれるというふうな、そういったこ

とを考えていきたいというふうにも思っております。

それから、費用の件で、予算にかかわっての社会教育の予算についての御指摘がありましたが、実はやはり働き方改革という点で、いろんなスポーツ振興ということについて、今の私たちがやはり現状を知る必要があるということを考えておまして、実は3月の初めに日南町の体協の会長さんともお話をしまして、それぞれのスポーツ少年団にかかわってくださっている指導者の方に集まっていたら、今の現状であるとか要望であるとか、そういうお話をしていただくチャンスも設けようというふうにも思っておりましたが、こういった現状の中で、その会が実はできておりません。私たちが自身も何が取り組んでいらないことの実態なのかということ、しっかりと受けとめさせていただいて、必要となる予算化であるとか、そういったことについては全く検討していかないということではありませぬので、そういった実情を通して検討させていただきたいというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今の問題もあれしますが、もう一つ前の分に返りますけども、私詳しくないんですが、スポーツ少年団とクラブとは違うというような話を聞いたことがあって、スポーツ少年団にするといういわゆる上部団体に対する負担金みたいなものが要するんじゃないんだということもあるように聞きました。それがどれぐらいの額なのか、私わかりませんが、せめて今20人クラスで、それぞれの学年でいろんな分をやったと思うんです。野球はなくなったとかも聞きましたが、体部ですか、そういった大会に出すためには、やはりそういった部分を補助してやって、大した額じゃないと思うんですよ、登録料は。日南の子供も県西部の子供と一緒にスポーツができるようにしてやってやりたいと思いますけども、そこら辺についてのお考えはどうですか。

○議長（山本 芳昭君）村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君）その登録料の問題なんですけれども、済みません、具体的な金額は、今手元に資料がなくて、お示しすることはできませんけれども、今現在は各団体のほうで費用を負担をしてもらって、登録をさせていただいているという現状でございます。

今言われております部員の多いようなクラブ等につきましては、確かにこの部分で多額な費用等もかかるというふうには考えておりますので、全体のバランス等もあると思っておりますけれども、今後はそのあたりについては協議等をしていく必要も出てくるのではないかと考えております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）ぜひ、検討してみてやっていただきたいと思いますし、実態も見えてやっていただきたいと思います。

ふるさと教育のほうにもう一度返りますが、814万8,000円ですか、負担される。と。片や、日野高校の魅力化向上協議会16万8,000円出されると。これなんか二重じゃないかと私感じるような気がするんですよ。日野高の魅力については、日野郡の議員研修でもコーディネーターのお話を聞きまして、すぐによくなるようなお話をされたんですけども、実際、ここの受験者数を見ると、鳥取県最下位で魅力がないという結果が出たわけです。ここら辺をどのように考えるかということですが、まず最初に、なぜ18万6,000円と800万と二口出るとか、お考えを聞かせていただきたいと思います。については、その日野高の魅力化については、うわさですけども、肝いりでできた事業ではないかと、誰かの。私は、江府町の白石町長も前職が副町長であって、状況はよく知っておられる。日南町の中村町長も前職が副町長で、よく知っておられる。日野の塔田町長もちょうど現場に勤務しておられましたから、根拠に、実情は知っておられる。ほとんどこれまでやってきたのに、この魅力化の効果がでてない。その上にまた同じような企画をやって本当にいけるのかなと。特に、昨年ですか、私期待しておりましたが、双葉寮に泊まって、先生が行って勉強を指導して、いわゆる特進、大学生を目指す取り組みをやるんだというような話があったけども、結果がついてこない。ですから、魅力化向上のコーディネーターがおられても、効果がなかったと私は思っております。そのあたりについてどのようにお考えか、お聞かせをいただきます。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ふるさと教育と、日野高等学校の魅力化の案件ですが、前進に言やあおかしいです、最初に日野高校の魅力化についての動きをずっとさせてきております。今までの負担経費からいきますと、日野高等学校の魅力化に対するコーディネーターというところの役割の費用というところが、一人採用しまして、3町でその負担をしましよう。今は、その後日野町さんの単独じゃないですけど、日野町さんの負担で一人採用しとるということで、魅力化につきましては、2人の人が配置しながらやってきたとい

う経過があります。効果に校間な状況でありまして、口を減らすか、人が来てくれるかどうか、その野協議会と協議会として、それと、ろもありな数字にならなふるさという過が来年度で、それぞれう経過があります。効果に校間な状況でありまして、口を減らすか、人が来てくれるかどうか、その野協議会と協議会として、それと、ろもありな数字にならなふるさという過が来年度で、それぞれ

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。
○議員（2番 古都 勝人君）教育長はおわかりだと思うんですが、基本的には、日野高は県立高校であります。鳥取県が、鳥取県教育委員会がそういった魅力づくりに尽力するべきだと。これが基本だろと。それに上乗せして関係町村が支援をすると。私は、まだ県教委が動いてないという気がしておりますので、機会があればそのような話もしてみたいだけだと思います。

時間がなくなりましたので、次にどうでも話しておきたいと思うことがあります。住民の方からお話もたくさんもらってらっしゃるんですが、いわゆるちょっと飛ばしますね、農業ですね、農業について伺います。非常に、最近では大規模化されて、法人とか認定農業者の方が政策のおり、大規模農家になってきておられます。ところが、出入りがあったりとか出入り作ですね。それから、経営が若い方になったりとかして、かつてからあった慣習、陰刈りとか、どこまで井手さらいを誰がするかとか、そういうようなものが崩れてきておると伺っておりますし、私も若干体験はしておりますが、やはり、遠くから来た方がぽおんと来られても、従業員で、これまでここは誰が井手さらいしておったとか、いつごろ誰々でやってたとかね、そういうことわからない。それから、陰刈りなんて話は、全く理解しておられない。人の土地であっても、耕作するのに不要であれば、黙りをせず、例えば、私どものほうは、鎌の長さですね、鎌の柄の高さまではいよいよ黙ってやっても。それから、今はどうかわかりませんが、かつては矢戸の辺は、くわの高さ、くわの高さまで相手に断らなくても刈ってもいいよというような風習、水についても同じようなことがいろいろあるんですが、例えば、毎年同じ石が井手に置いてあって、その石をぽおんと置くと半分は下に流れて、水がですね、半分は、田んぼに入るといいうやな形で、水路の下の方までの配慮をした、いわゆる耕作がなされておりました。今は、ブロックですね、ばあんと全部とめちゃうと。こういうのがあります。私も見ました、それは。

ですから、やはりここで申し上げたいのは、当初、私、ゆうきまんまんって書きましたけど、一番初めは、もうける農業実践会議ということ、そういう話を各地区の代表が出てきてディスカッション、パネルディスカッションをして、それをみんなが聞いて、あ、あの地域はああなのか、この地域行けばこうなのかというようなことで勉強したんですけども、それがゆうきまんまんに変わって、表彰状、表彰状ってして、それから、講演される方は、何億円ももらったというような大きな話についていけないというようなことがあるんで、いい機会があれば、認定農業者とか、そういった方が、やっぱり勉強されて、地域から愛されながら農業をされるということがいいんじゃないかなと思っておりま

すが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員の最後の言葉ではないですけども、地域に愛されながらっていう言葉、営みをするっていうことは大事なことだろうと、基本的なことだろうというふうに思っております。その上で、それぞれの水路だとかけたの管理っていうところは、それぞれの地域で慣習が違うっていうところもあったりするんだらうなというふうに思っております。

ただ、昨今の流れでいきますと、例えば水不足とかいうことが多分予測されますし、昨年地域に依りまして、そういう傾向があったらうというふうに思っております。ちなみに私の地域も、そういった水不足のところも実際にはありまして、組合員の全員の中を共有して、やっぱり話を確認をするっていうことが大事ではないのかなというふうに思っております。

水不足で、仮にお話ししますと、うちのほうでは、もうないって話は、もう奇数月は上ですよ、偶数月は下ですよというふうな、例えの例ですけども、いろんなやり方があるんではないのかなというふうに思っております。ただ、水路自体ももちろん管理する農地全協体のエリアの水ですので、そういった観点の中で、やっぱり地域で話し合いをしながら協力するっていう姿勢ってのが、一番大事だろうというふうに思っておりますので、そこをそれぞれの組合なり、法人の中でも含めて共有していくことが大事ではないのかなというふうに思っております。それが、行政の中で何ができるかっていうことは、ちょっと考えてみたいというふうに思っておりますが、基本的には、水は公共的な捉え方だというふうに認識していただかないと困るんではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今はどうなってるかわからないんですが、農林課長、聞きまして、認定農業者っていうのは、法人とか、一旦なると農業をやめるまでは、何歳になっても認定農業者でいくんですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）認定農業者につきましては、認定制度ということになっておりますので、本人の方から申請がなければ、認定の継続ということには行わないということになるかと思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）近年、認定農業者の大規模な農業者の方が不慮の事故だったりとか、そういうことで農業ができなくなる。そうすると、農地管理が集落で誰がやるんだと、非常に最初の年なんかは手分けしますけども、その後受け皿がないというような話もよく聞かれますよ。そういったことがあるとすれば、やはり、次の認定農業者、あるいは大規模農業したいというような方の把握をしておいて、やはり速やかな交代をしないか、地域が回らなくなっていく。で、特に一人でやられる大規模農家ってのは、非常に後始末が大変だったというふうに聞いておりますけども、法人で、従業員が何人もおれば交代でやれますけれども、そういった部分について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）議員おっしゃるとおり、やはり担い手と指定地域で頑張ってきてくださった方々が不慮にもっていうことが近年起こっております。その中で、実際の年の耕作はもちろん、その次年度以降もなかなか次の耕作者ってところで、いろいろと地域のほうで協議をしながら、農業委員会等のほうの協力も得て、次の担い手、次の耕作者を探しているという状況があるかと思っております。

日野郡のネットワーク会議というような格好で、法人の方を中心にネットワーク会議ってというのは、日野郡単位ではあるんですけども、そういった会の中でも、そういった話も出てきているという話も聞いておりますので、やはり、それにつきましては、地域、各地域7地域あるんですけども、その中で次の耕作者、持続的にまだまだこの5年、10年とできる耕作者はどなたかということも含めて、特に、法人につきましては、今後、補助事業の対象としてしましても、後継者といいますが、職員を雇用するところが非常に重要なこととなってきます。そこら辺も含めまして、地域の中で話し合いも進めながら、補助事業等の活用等もしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）農業絡みで2番目に質問しました、若者が、スマート、魅力的、稼げるという軸がありますんで、実は、これによく似たものがかつてあったわけですね。おしゃれでもうかる農業をやりますよという、前町長の施政方針が何かに載ってましたけれども、実際、事業は実施されなかったと私も認識してはいるんですが、今の町長、多

分それは見ておられると思うんですが、具体的には、イメージとして、どんな感じになるんですかね、この表現は。先ほども若干説明いただきましたけれども、多分、前回は、農業研修生で来ておられる方が、冬期間仕事がないと、収入がないと、だから、除雪の補助をするために資格を取らせる事業のほうに回ったのではないかと、私は推測しとるんですけれども、やはり、そういうイメージなんではないでしょうか、これも。そこについてお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）トータル的には似てるかもしれませんが、基本的には、今御承知のとおり、日南町で兼業農家からスタートしてる状況がある中で、規模拡大っていう話ですが、今、流れがあります。いずれにしても、兼業農家が悪いってわけではないんです。兼業農家が主となる業がないといけないって話だというふうに思っておりますので、何人かはそういう形態の方は今後も続くんだろうというふうに思っておりますが、その以外の方っていう、法人化になったり、集落営農っていう話ももちろんあるんですけれども、今後やっぱり、特に法人の皆さんの次の担い手をついていうところをやっぱりつくっていく必要があるんだろうというふうに思っております。それは、当然、年齢層からいえば、できるだけ若い人にこしたことがないっていうふうには思ってますので、そういった入ってくる皆さんもそうですし、当然、周りから見ても本当に農業の魅力ってどう伝えていくかっていうことから、これが、これからが大事ではないのかなと思います。農業だけではなくって、こういった地方で、農村で働くっていうことの意義っていうか、そういったところも含めて、やはりあえて言葉として表現していくことが大事ではないのかなというふうに思ってます。

どういんでしょうか、国のほうも、食料自給率あたりも高めたいというような方向性があったり、海外に輸出するっていうような話も、数字的には、目標として上がっているような状況ではありますけれども、それにするかどうかは別として、やはり農業自体の営みとしての職業観的な魅力っていうところをやっぱりつくっていくと、逆に言えば、どういんでしょうか、そういった若い人たちが農業ということについていけないっていうところがあるので、それに対してどうすればいいかっていうところを、やっぱり明確な答えがあるわけではなくて、例えば、研修生制度のあたりは一つだっているというふうに思っております。その中で、どう構築していくかっていうことが議論の中で挑戦をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）ありがとうございます。

続きまして、答弁要旨の2枚目の頭にこういう表現がありますね。義務教育校への移行も検討していく必要がある。組織のあり方の関係ですが、日南町義務教育のあり方の中で、この意味がよくわからなくて、保育園を幼稚園に戻すということなんではないでしょうか。何を義務教育校へ、義務教育学校への移行もって書いてありますけど、ちょっと、よくわからないので、これちょっと説明いただけますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今、考えてますのが、答弁書にも書いてありますけれども、一つは、やっぱり保小中一貫というところの中の組織体制を一本化したいというふうに私は思ってます。ですから、現状からすると、保をやっぱり教育のものに設けていきたいという、保育園を教育のところに位置づけをしていきたい。ただし、じゃあ幼稚園にするかっていうとそうではなくて、幼稚園ということではないんですけれども、保育園の組織の位置づけをやっぱり教育課にして、連携の中で、やっぱり保というところを一緒になって考える組織体制に持っていきたいというのが一つです。

もう一つは、やはりその上で、保小中一貫という動きをしてきた中で、子供さんも減りますし、という状況の中で、するかしないかっていうことを明確にはしてるわけではないんですが、そういったところを目指しながら、これからのあり方を検討していきたいというふうな位置づけになって思ってますので、その日南町以外のところでも、どういんでしょうか、義務校的なところの動きがありますので、そういったところを検証しながら、日南町での教育のあり方を考えていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）私は、よくわかりませんが、ここに義務教育学校へって書いてありますから、私は、これは幼稚園に返されるのかなと思ったんです。今の一園化をするときに、幼稚園の就学前教育がメインなんですよ。保育園は、保育にける子供とすることで、いいとこを両方とって、長い時間就学前教育も含めて預かろうという取り組みがあるって、それが今どこまでいっとるかわかりませんが、町長の今言われたことで、もわかるんですが、そこら辺が、いわゆる小学校にすって行かれるというふうな体制づく

りがしたいということだと思っておりますが、どうでしょうか、教育長。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）小学校から教育課程が始まるという今のシステムであります。保育園は、保育を質を高めるということをして、今は、幼稚園要領と保育指針というものは、ほぼ同じような流れになってきておりますから、ただ、その形態とすると、質は変わってきておます。そして、認定こども園というように、新たな枠組みというものができておます。まして、認定こども園についても保育型、それから幼稚園型というふうに、今さまざまな幼児教育にかかわるシステムが変わってまいっております。そのあたり、日南町の子どもたちの現状に何が必要なのかというところの議論が、差し当たって最終的に義務教育学校というようシステムの移行に踏み切っていくのかどうかというところにあるかというふうに思っております。そのあたりの議論のことです。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）もう一点伺ったきたいと思っておりますが、いわゆる、先ほど来、教育委員会に保育園の事務を持っていくというお話で、以前にもお話ししたことがありますが、全国では、こども課とかこども室とかいう組織をつくっておるところがありまして、その子供に関するものはそこに行けば全部わかると、そういう組織体が、県庁レベルが多いんですけどもあります。今回、そこまで思い切ったことをされるのであれば、福祉保健課の、例えば、児童手当、母子父子福祉事務、あるいは地域子育て支援等を、いわゆる子供に関するものも1カ所に寄せれば、とにかく子供のことはあそこに行くと、全指導してもらえらるというようなことになればいいのかなと私は思ったんですが、まあ最初からそこまでいかんと、とりあえず保小中一貫についてやるんだということであればそれでもいんですけども、ぜひ、頭の隅に置いておいていただきたいと思うわけですよ。

この関係はこれで終わりました、時間もありませんので、次、女性にとって働きやすいということ、先ほど説明いただきましたけども、私もこれ自分のマニフェストに書いておくと、こんなんで、そういう声が非常に多かったと、で、病院やあかねにしても、親の世話をせないけんからやめるという事例も出たと思うんですよ。ここにいろいろ書いてございませんですけども、以前から私、提案しとるんですけど、朝8時に勤務しまして、昼休憩を2時間、で、夜は6時まで勤務する。これならば、朝御飯を親に食べさせて、それから仕事に行って、昼2時間あるから家まで帰って食べさせてあげる、それからまた仕事に行って、夜6時に御飯食べる者はあんまりおらんのですけども、こういうずらしとかをやれば、例えば、どこからでも日南町の場合、30分もあればどこまでも行かれるわけですから、帰って1時間親の面倒を見て仕事ができるというようなことも考えられるわけですね。そういったことに職場が理解をしなければできないことなんですけども、変形のフレックスになるんだらうと思っておりますが、まず役場とか行政機関を中心にそういうような取り組みをされたら、ヘルパーさんに来てもらわなくても自分がちゃんと面倒を見てあげられると。したがって、仕事をやめてまでということにならずに済むと思うんですが、どのようにこういう案をお考えになりますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）一例として、介護離職っていう御説明いただきました。提案型の中で、1時間ずらしたらどうかって話ですけども、基本的には、やはり働きやすい環境っていうところがまず重要だらうというふうに思っておりますので、会社との整合性っていうところはもちろん必要でしょうけれども、いろんな多様な働き方をこれからは考えていかなないと、人手不足というところも加味しながら、やはりどういまいしょうか、会社自身も柔軟な体制、体制っていうか考え方っていうのは、これからは必要ではないのかなというふうに思っております。

例えば、男性の育児っていうところだつて、これからは、今現時点はかなり低い数字ですけども、将来的には、そういったところが、極端に言えば、やってる会社を応援していくとか、そういった形もありではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）今期、定例会でも町長言われましたけれども、そういった知恵は、全職員が絞っていただいて、本当にこの町に生まれてよかった、あるいは、嫁いでよかった、最後までこの町で過ごせて、こういうような町をぜひつくっていただきたい。本当に、それは、総力戦でないこれだけ高齢化して人数が減ると大変だと思いたい。今お話になった、各事業所の同意もとりながら進めていけば、できないことではない。むしろ、あの町はいいよというような話が出だせば、非常に効果が出るんだらうと思っております。

実はきのう、いわゆる、光化の方がおいでになって、回線なんかをいぐあいにしてくれたんですけども、その方とお茶飲む時間に話をしました。とにかく、自分らは、まあ詳

しい方でしたけども、日南町のことはいつも見とると。ネットで見とると。いつも斬新だと。こういうお褒めの言葉があつて、昼御飯も一緒に食べたんですけども、非常に、米子の方、あ、淀江だ言われましたね、米子市ですが、注目されております。したがって、逆に変なこともできませんけれども、やはり鳥取県西部、あるいは鳥取県の旗振りの町だと言われるように、以前もありました、日南町は西の県庁だと、そういうようなことで県庁から褒めてもらったこともあったんですけど、ぜひ、新しい年、年度は、我々もそうですが、みんなしてそういったまちづくりに進んでいきたいと思っておりますが、最後に一言いただけますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）どういまいしょうか、持続可能な町っていうところを、やはりこれから必要だろうというふうに思っております。そのために何が必要かっていうところをきちっと現状分析しながら、何にこれから投資をしていけばいいかっていうところが重要だろうというふうに思っておりますので、ぜひとも住民の皆さんの御意見、あるいは議員の皆さんの御意見も交えながら、これからの新しい施策に向けて頑張りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○議長（山本 芳昭君）2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君）私の時間まだ残っておりますが、ちょうど昼になりましたので、ここで終わりたいと思います。先ほど申し上げましたが、みんなでいいまちづくりをしていきたいもんだなということを申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）古都勝人議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上をもって、本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日は、これをもって会議を閉じ、散会といたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）御異議なしと認めます。よつて、本日は、これをもって会議を閉じ、散会とすることに決定いたしました。

3月25日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますよう、お願いいたします。お疲れさまでした。

午後0時02分散会
